

平成22年度予算に係る河川局関係事業における事業評価について

平成22年11月

国土交通省河川局

概 要

平成22年度予算に係る河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、河川事業について、再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

なお、評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成17年4月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき実施しています。

(問い合わせ先)

河川計画課 林 企画専門官 03-5253-8443 (内線 35313)

河川環境課 吉田 企画専門官 03-5253-8447 (内線 35442)

評価手続中事業（平成21年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
河川事業	直轄事業等					1	1	1			

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成21年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			総便益:B (億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
利根川総合水系環境整備事業（霞ヶ浦環境整備）	その他	1,496	2,998	2,206	1.4	<p>・底泥浚渫により、リン・窒素の湖水への底泥からの溶出を削減し、水質改善に効果がある。</p> <p>・自然再生推進法に基づき、田村・沖宿地区において多様な動植物が生息・生育できる環境の場の整備を図る。</p> <p>・天王崎地区における湖水とのふれあいの場の創出、越波による湖岸浸食の対策を行うことで、水辺への利便性向上に効果がある。</p> <p>・霞ヶ浦は、流域はもとより首都圏の水資源の安定的な確保に重要な役割を果たすとともに豊かな湖岸環境と水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成することから、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生、誰もが安心して水辺や自然とふれ合うことができる環境整備の必要性は高い。</p> <p>・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に実施する。</p> <p>・新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探り、引き続き効果的な実施を行うことにより総コストの縮減を図る。</p>	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)		